

令和 4 年度第 1 回運営協議会における意見について

1 算定方式の見直しの賛否に関する意見

(1) 賛成意見 2 件

- ①被保険者の税負担が減るケースもあり、市の税収としては減るものの、交付金で補うことができるのであれば、この見直し内容でいいのではないか。
- ②特に増税になるわけでもなく、上手く税負担を抑えてくれたと思う。この見直し内容に対する基本的な考えとしては、被保険者の税負担を増やさない、不利益にならないということになっていて、なるほどと感じている。

(2) 反対意見 なし

2 算定方式の見直し内容に関する確認

(1) 県の交付金に関する確認 1 件

- ①県の交付金の増収は、1 か年度限りになるのか。
⇒令和 5 年度、6 年度の 2 か年で、保険税が減収となる分の 10 年分くらいは交付金で確保できるのではないかと見込んでおり、その頃までには保険税水準の統一が図られるのではないかと考えている。

(2) 保険税水準統一に向けた動向に関する確認 1 件

- ①算定方式統一後、保険税水準の統一に向けては、今後、どのような動きになるのか。
⇒県から保険税水準の統一に関する目標年次は示されていないが、県のもとに市町村が参加する連絡協議会があり、その中でワーキンググループを編成して検討していく予定となっている。

(3) 税額の変動に関する確認 1 件

- ①来年度の予算編成過程において見込まれる医療需要等によっては、今回事示されている税額が変動することはあるのか。
⇒現在のところ税率変更は考えておらず、当面はこの税率で運営していくことができるものと見通している。